令和7年6月定例会 請願審查報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則 第94条第1項の規定により報告します。

令和7年7月1日

徳島県議会議長 須見一仁 殿

総務委員長 古 野 司

| 受理 番号 | 受 理 年月日 | 件 名 · 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名) | 提 出 者 住所 氏名 | 審査結果 | 備考 |
|-------|---------------|---|--------------------------|------|----|
| 1 5 | 令和 7. 6.12 | 『最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願』 物価高騰から労働者の暮らしを守り、日本経済の回復を進めるの高には多るののでは、必要低賃金ののでは、必要低賃金とともである。 最低賃金法の改正により、またであるととま現し、技事業者を国に提出の政府は、最低賃金法を全国一律制度に改めるたい。 ① 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改定するためい。 ② 政府は、最低賃金の円を実現し、1,700円を実現に最近賃金1,500円を実現し、1,700円を実現し、1,700円を実現に、1,700円を実現によるに、でのよりには、よる策全に、での中小に対策を表したのよりにある。 ② 政府は、最低賃金の引上ががままる。 ③ 政府は、最低賃金の引上ががまままの生の生産をいること。 ③ 政府は、最低賃金の引上ががまままるとの生産を表した。 ④ 政府は、最低賃金の引上ががまままるとの生産を表した。 ⑤ が継続での支援をよるに、関係して、大川、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるでは、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるでは、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるでは、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるでは、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるでは、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、大田の生産を表した。 ⑥ は、まるに、たるに、たるに、たるに、たるに、たるに、たるに、たるに、たるに、たるに、た | 徳島県労働組 合総連合 議し本 正美 | 不採択 | |

不採択の理由

| 受理 番号 | 件 名 及 び 理 由 |
|-------|--|
| 1 5 | 『最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願』 |
| | 最低賃金は、労働者の生計費及び賃金、企業の賃金支払能力を考慮して定めなければならないとされております。 最低賃金の全国一律制については、地域間の物価や生活費、産業構造の違いから地域経済の実情との乖離が懸念されるほか、経営基盤が脆弱な中小・小規模事業者の経営に大きな影響を与える恐れがあります。 また、国では、最低賃金について、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続すると方針を示していることから、御要望には沿えません。 |

令和7年6月定例会 請願審查報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則 第94条第1項の規定により報告します。

令和7年7月1日

徳島県議会議長 須見一仁 殿

文教厚生委員長 東条 恭子

| 受理 番号 | 受 理 年月日 | 件 名 · 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名) | 提出者住所 氏名 | 審査結果 | 備考 |
|-------|---------------|---|-------------------------------------|------|----|
| 1 4 | 令和 7. 6.11 | 『ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願』 子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について請願する。 ① 定数内欠員補充臨時教員を減らし、正規採用教員を増やすこと。 ② 徳島県が進める少人数学級増に伴う分の教員を確保すること。 (達田良子 扶川 敦 岡田 晋) | ゆきとどいた 教育を連絡 徳島県 他表本 正美 | 不採択 | |

不採択の理由

| 受理 番号 | 件 名 及 び 理 由 |
|-------|---|
| 1 4 | 『ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願』 |
| | ①については、県内で勤務する臨時教員の経験を評価し、正規採用につながる取組が行われており、また、採用数についても、児童生徒数の減少や定年の段階的引上げ等を踏まえて計画的に進められていることから、御要望には沿えません。②については、小学校1年から中学校3年まで35人以下の少人数学級が実現されており、国からの加配等により必要となる教員数を配置できていることから、御要望には沿えません。 |